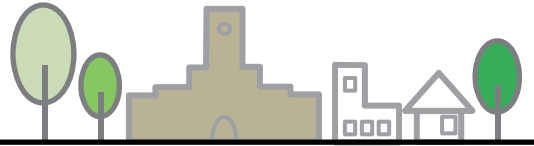


まちづくりニュース

発行日：令和元年12月

発行：向ヶ岡弥生地区まちづくり検討会
文京区都市計画部地域整備課令和元年度
第5回

向ヶ岡弥生地区まちづくり検討会を開催しました。

12月17日(火)に今年度 第5回目のまちづくり検討会を開催しました。

今回の検討会では、検討テーマ「道路・交通環境」について意見交換を行いました。具体的には地区内外の移動の円滑化、歩行者環境の改善、通過交通などについて、現在気になることや将来不安なこと、及びそれに対する対策について意見交換を行いました。

▼当日の様子



今回の検討会をもって、まちづくりの検討テーマごとの意見交換が一通り終了しました。今後は対策が必要と考えられる課題について、ルール化の手法やルールの具体的な内容について検討を深めていきます。

【意見交換の結果概要】

現況に対する意見

対応策のアイデア

言問通りの安全性

- ・歩道が狭く、自転車が歩道をスピードを出して走るので危険
 - ・路肩に駐車する車が多い。自転車走行帯が整備されたが、自転車が通れない
 - ・横断歩道が少ないため不便。また、そのため道路を横断する歩行者が多く危険
- 横断歩道ができれば車の駐車を一定程度抑制できるのではないかと
→せめて曲がり角への駐車は防止したい

地区内の車の交通

- ・幅員4m未満道路で通過交通の多い道路がある
 - ・異人坂などの坂道では特に登りの車がスピードを出すため歩行者が危険
- コミュニティーゾーン(減速)標識を追加する、分かりやすくするなどの工夫

地区内外への移動

- ・バスのルート、本数が十分でないためバス交通は不便である。
- Bぐるの新ルートが検討されているようであるが、当地区に影響はあるか?
→レンタルサイクルのポートが増えるとよい

その他

- ・暗闇坂を下った先の公衆トイレ周辺がタクシー業者の休憩スポットとなっている。喫煙者が車道に広がり危険。また、タバコの後始末がきちんとされているか不安
- 対象地が台東区内のため直接的な対策は難しい

まとめ 道路の歩行者の安全性確保については警察に意見書を提出し、協議することも考えられます。バス交通の改善は短中期的には難しいですが、レンタルサイクルなどが充実することで利便性が向上することも考えられます。4m未満の細街路については建替えと共に順次拡幅が進みますが、現状で危険な箇所では車の減速を促す工夫を施すことも考えられます。

1/21(火)
19:00~

まちづくりワークショップ (中間報告会) を開催します！

本地区では、地区にふさわしい環境や街並みを形成するために必要なまちづくりのルールや取組について検討するため、平成29年10月にまちづくり検討会を設立しました。

これまでの検討会では土地・建物所有者へのアンケート調査やまちづくりルールの勉強会、まちあるきによる現状把握などを経て、本地区のまちづくりの課題と対応策について多岐にわたるテーマで検討を進めてきました。

この度、検討会では、まちづくりルール策定の方向性をとりまとめました。住民・権利者のみなさんに内容について中間報告をさせて頂き、様々なご意見をいただくためワークショップを開催します。

【開催概要】

日時： 2020年1月21日(火) 19:00~21:00
場所： 不忍通りふれあい館 地下1階ホール
対象者： 弥生二丁目にお住まいの方
 弥生二丁目の土地・建物所有者

主な内容：

- ①まちづくり検討会での検討結果について(中間報告)
- ②意見交換

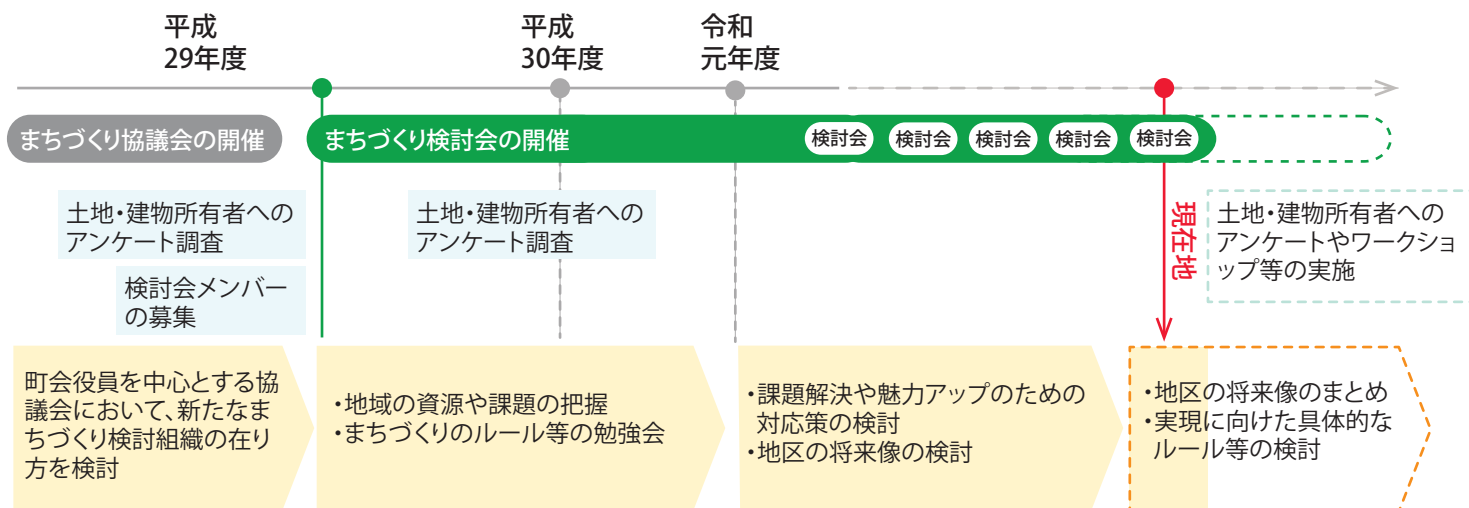
主催： 文京区、向ヶ岡弥生地区まちづくり検討会

※申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▼これまでの検討会の様子



【向ヶ岡弥生地区まちづくり検討の経緯】



お問い合わせ

〒112-8555 文京区春日一丁目16番21号 文京区 都市計画部 地域整備課 まちづくり担当
電話:03-5803-1848(直通) メール:b402400@city.bunkyo.lg.jp (川合・飛田野・長谷川)